

東久留米市検討部会 会議録

1. 会議名 第6回東久留米市第二次緑の基本計画中間見直し検討部会
2. 日時 平成29年8月3日(木) 午前9時30分から午前12時00分
3. 場所 東久留米市役所3階 議会会議室
4. 出席委員氏名(敬称略) 杉原弘恭(会長)、水戸部啓一(副部会長)、豊福正己、
下村央行、高橋喜代治、大塚ちか子、田中潤子、
草刈秀紀、古澤毅彦、武内浩司(以上10名)
5. 欠席委員氏名(敬称略) 菅谷輝美、(以上1名)
6. 事務局職員名 山下環境安全部長、小平計画調整係長、
浅海緑と公園係長、齊藤計画調査係主事
7. コンサルタント会社(アジア航測株式会社) 深見幹朗、藤原真太郎
8. 傍聴人 0名

9. 次第

- (1) (報告) 全体スケジュールについて (参考資料 1)
- (2) (議題 1) 第 5 回会議記録の確認 (資料 1)
- (3) (議題 2) 骨子案の検討 (資料 2)
 - ① 計画体系の再整理
 - ② 施策内容等
- (4) (議題 3) 指標種 (環境タイプと主な生物種) について (資料 3-1 ~ 3-3)
 - ① 主な生物種選定の目的と選定後の取り組み
 - ② 主な生物種例
- (5) (その他) 環境シンポジウムについて

<配布資料>

- 資料 1 第 5 回検討部会記録 (案)
- 資料 2 第二次緑の基本計画・生物多様性地域戦略 (骨子案)
- 資料 3-1 主な生物種の選定について (選定フロー種)
- 資料 3-2 観察種と代表種 (案)
- 資料 3-3 主な生物種の設定根拠 (生育・生息環境) (案)

<参考資料>

- 参考資料 1 東久留米市第二次緑の基本計画中間見直しスケジュール(案)

10. 第 5 回東久留米市第二次緑の基本計画中間見直し検討部会

- ・ 出欠席者の報告 出席 10 名、欠席 1 名、定足数に達しており会議は成立
- ・ 傍聴者について 本日は傍聴者はなし

- (1) (報告 1) 全体スケジュールについて (参考資料 1)

【事務局】

- ・ 前回までに会議の議論を踏まえ、全体スケジュールの見直しを行った。
- ・ 若干スケジュールが押しているため、環境審議会への報告は 8 月中には行わず、市民環境会議や庁内環境委員会、各担当部署への意見照会を行った後に審議会への報告を行いたいと考えている。
- ・ 標記や文言についての細かな調整や、コラムや資料、写真選定などは東京都との協議やパブリックコメントと並行して行う予定である。

- ・今回の検討部会で提示する骨子案は、前回検討部会後に各委員から頂いた意見を反映したものである。また、骨子案の階層についても見直しを行っている。
- ・指標種については、今回の検討部会で考え方を整理し、それに応じた生物種を並行して考えていただきたいと考えている。

(2) (議題1) 第5回会議記録の確認(資料1)

【事務局】

- ・資料1について、第5回検討部会の会議録の説明を行った。
- ・前回第5回の会議録で、作成後皆さまにメールで確認いただき修正事項を反映している。他に意見がなければこの内容で委員名を削除して公開したい。

【部会長】

- ・特に意見がないので、この内容で公表することとする。

(3) (議題2) 骨子案の検討(資料2)

①計画体系の再検討

【部会長】

- ・計画体系の再検討について、事務局より説明いただく。

【事務局】

- ・前回までの検討部会とメールでの意見を踏まえ、計画体系について修正した。

【事務局】

- ・主な修正点について、資料2に基づき、以下のとおり説明する。
- ・P2の「緑の基本計画について」では、東久留米市の特色として水と緑と生きものを相互に守っていること、系統立った取り組みの必要性から地域戦略を策定することを述べている。
- ・これまで第2章(計画の中間見直しにあたって)の中で「生物多様性地域戦略の策定」を項目出ししていたが、記載内容のレベル感が異なるため、第1章(P4)で「水と緑と生きものの現況」を説明することとして、生物多様性及び生物多様性地域戦略の位置づけについては、第2章(P12)でコラムとして扱うこととした。
- ・「問題点と課題」については、これまでは別々に記載していた問題点と課題を項目ごとに併記し、分かりやすい記載に努めた。

【部会長】

- ・今回の案では、緑と生きものの定義を見直し、農地の位置づけを明記した。
- ・また、緑の基本計画と環境基本計画の整合性を確認した。
- ・ここまでの説明で質問等はあるか。

【副 部 会 長】

- ・章立てのレベル感がまだ統一されていないと感じる。問題点と課題については、問題点→課題→方向性という流れを意識して整理すること。
- ・特に「①緑被地の減少の食い止め」「②公有地化財源の確保」「③保存樹木等補助制度等に係る市民意識の向上」、「④公園緑地の確保・公園施設の更新・再整備のための財源確保」は、緑地に係る項目であり、まとめることができるのではないかと記載を再度工夫すること。

【委 員】

- ・市長のことば（冒頭文）でも生物多様性についてふれることで、計画の全体像がより理解しやすくなると思う。

【部 会 長】

- ・第1章「1 緑の基本計画について」でも生物多様性について記載しているが、市長のことばでも記載するとよい。

【委 員】

- ・国が定める「生物多様性国家戦略」は、各省庁の計画・戦略の上位に位置づけられている。
- ・今回は緑の基本計画に含まれるかたちでの生物多様性地域戦略の策定であるが、本来であれば東久留米市の生物多様性地域戦略も、市の他の計画も包含したものであるべきと考える。

【副 部 会 長】

- ・環境に係る計画はボトムアップ型であることが多い。本計画では、生物多様性を保全する上で大事なことを示した上で、地域で活動していこう、というボトムアップの感覚で定めることができればよいと考える。

【部 会 長】

- ・計画の表紙、目次及び第3章の章扉にも「生物多様性地域戦略」を明記することとする。

②施策の内容等

【部 会 長】

- ・施策の内容等について、事務局より説明いただく。

【事 務 局】

- ・前回までの検討部会とメールでの意見を踏まえ、施策の内容等を修正した。主な見直し箇所について、資料2に基づき、以下のとおり説明する。
- ・第3章の「6 水と緑と生きものの18の拠点と保全のための取り組み」では、

各拠点における生きものの特徴を記載することとした。

- ・第3章「9 施策の内容 基本方針2 水と緑と生きものの回廊の形成 個別目標5 水辺の自然環境保全 施策9 生活と自然環境の共存に配慮した河川改修の推進」では、東京都との協議結果も踏まえて記載を修正した。
- ・第3章「12 計画の推進に向けて (2) 進行管理」では、現在の社会情勢等を踏まえて追記した。

【部 会 長】

- ・ここまでの説明で質問等はあるか。

【委 員】

- ・P58「施策37 水と緑と生きものの保全活動の推進」において東京都の取り組みが特だしされているが、他の活動についても記載するべきではないか。

【事 務 局】

- ・表現を見直す。

【副 部 会 長】

- ・P71「個別項目毎の点検評価項目」について、点検評価項目は「計れる」項目である必要がある。アンケート結果を活用する項目については、その旨を記載すること。

【部 会 長】

- ・環境審議会で点検評価を行う際に活用するので、各項目の根拠は明記すること。

【委 員】

- ・P41「7 計画の目標と基本方針 7-1 計画の目標 (4) 生きものの保全に関する目標」について、考え方について確認したい。

【委 員】

- ・市・事業者・地域・住民による「生きものの保全や生育・生息環境の創出に関する事例」の実行数について、「実行数」ではなく「面積」としてはどうか。

【副 部 会 長】

- ・把握する項目が実行数であれ、面積であれ、定義によってその数が大きく異なる。まずは目標で把握すべき項目を定義することが第一で、その上で目標値を設定する必要がある。

【事 務 局】

- ・現段階では、生きものの生息地を「創造する」取り組みを想定している。

【委 員】

- ・創造に加え、維持管理の取り組みも加える必要があるのではないか。
- ・また、現時点での具体的な活動面積を整理することで、目標の設定の根拠となるのではないか。

【部 会 長】

- ・ボランティア協定に基づく活動を整理するとよいだろう。

【副 部 会 長】

- ・可能であれば維持管理についても目標に加えるとよい。

【委 員】

- ・取り組みにも、「市ができる取り組み」と「市民ができる取り組み」がある。ボトムアップの計画にするのであれば、「市民ができる取り組み」も積み上げて目標にすべきであると考え。

【委 員】

- ・東久留米市には自然保護団体や環境団体が多く存在しているが、計画全体をとおして、市民団体との関わりや協力についての記載が少ないと感じている。もっと市民の協力を計画に反映すべきではないか。

【副 部 会 長】

- ・市民団体との協力は、環境基本計画でも課題とされた部分である。

【事 務 局】

- ・緑の基本計画でも「施策45 多様な市民活動の支援・充実」として項目立てはしている。

【委 員】

- ・同時に、色々な団体に対して、この計画を説明し広める必要があるだろう。

【副 部 会 長】

- ・P69「12 計画の推進にむけて (2) 進行管理」で人口減少についてふれているが、やや唐突な印象がある。もう少し記載をスリム化してはどうか。

【事 務 局】

- ・見直しを行う。

(4) (議題3) 指標種 (環境タイプと主な生物種) について (資料3-1~3-3)

【部 会 長】

- ・指標種の環境タイプと主な生物種について、事務局より説明いただく。

【事 務 局】

- ・(資料3-1)に基づき、指標種 (主な生物種) の選定フローについて説明する。
- ・第5回検討部会までは、クラスター分析による指標種選定を考えてきたが、各委員から頂いた意見を踏まえ、指標種 (主な生物種) の選定目的と選定後の取

り組みについて改めて整理した。

- ・指標種（主な生物種）を設定する目的は、①観察会などにより市民意識を高めるため、②点検評価の指標とするため、の2点であると考えている。
- ・「指標種」という呼び方は目的にそぐわないため、環境タイプ毎の「主な生物種」という呼称を新たに採用した。
- ・主な生物種の選定の考え方は、①見つけやすく親しみやすい種、または②環境特性を代表する種、と考えた。
- ・主な生物種は①市民レベルで観察可能な観察種、②調査会社や市民団体等で調査する種、の2種類を設定することを想定している。前者を「観察種」、後者を「代表種」として整理している。
- ・「観察種」は市民レベルで、毎年、調査を実施することを想定している。
- ・「代表種」は、毎年調査を実施する種と、およそ5年に一度調査を実施する種の2種類を設定する。
- ・毎年調査を実施する代表種は、調査区域をしぼり、市民団体などによってこれまでも実際に毎年実施されているホトケドジョウ調査やツバメの巣調査等生息数まで確認しているものを想定するとともに、新たな調査も促進していきたい。
- ・およそ5年に一度調査を実施する代表種は、市全域を対象に数十種類の対象種を選定する。平成28年度調査のような全種調査は不可能に近いため、数十種類の代表種を設定することとする。
- ・これらは計画の施策や点検評価項目として反映していくことを想定している。
- ・具体的な種及びその選定根拠は資料3-2及び3-3に整理したとおりである。

【事務局】

- ・観察種は、市民への親しみやすさを考慮して設定した。
- ・代表種は、生きものの生育・生息環境のタイプを水辺（河川）、水辺（源流部、湿地）、樹林（雑木林等）、その他（草地、農地、市街地等）の4種類に分けて、それぞれで対象種を選定した。

【部会長】

- ・ここまでの説明で質問等はあるか。

【委員】

- ・「観察種」は子どもたちがよく知っていて、観察に行けるような種との理解でよいか。掲載されることで、子どもたちはその種を探しにいくと思う。どのような方針で考えているか。

【事務局】

- ・生息地保護の観点から、観察種の生息・生育場所を具体的に示すことは考えていない。ただし、ホトケドジョウなど、貴重であるがこれまでに生息が公表さ

れていて乱獲されていない種についてはそのまま示す方針で整理している。

【委員】

- ・指標昆虫としてカブトムシを加えることを提案する。カブトムシの調査時期は夏季のみであり、全国に分布し、標準指標種となりえる。捕獲数と体長で生育状況を確認できるので、簡易的な指標種に適している。
- ・二次的自然環境の乱獲については、種の保存法の改正に伴い、二次的生息環境の種も対象となった。環境学習を目的とした捕獲はよいが、乱獲や販売を目的とした採取については規制される。

【委員】

- ・東久留米市は人口密度が高いので、採取のための踏み込みについては、何か対策を考えた方がよい。

【委員】

- ・「主な生物種」という表現を再考できないか。

【事務局】

- ・生息タイプ別の主な生物種、というニュアンスである。

【部会長】

- ・「東久留米の主な生物種」という表現ならよいだろう。

【部会長】

- ・生きものマップとの関連はどのように考えているか。

【事務局】

- ・観察種を記載する方向で検討している。

【委員】

- ・市民レベルの観察では、調査時期や調査条件も考慮する必要がある。SNSなどを活用して、随時、確認情報を集められるようにしておくといよい。

【事務局】

- ・環境省の「生きものログ」の周知を行い、活用を促すことを想定している。

【委員】

- ・代表種は経年変化を把握する必要があるなので、同じ手法で経年的に調査を行う必要がある。
- ・何のために調査をするか、しっかり整理したうえで調査計画を検討する必要がある。

【委員】

- ・生物多様性の調査は、市民によるそれぞれの地域での日常的、継続的な身近な

生きものの調査を基盤として、それらを集積して。東久留米らしさや希少性などを自ら発見していく方向ですすめるのがよいと考える。

- ・また、子どもたちに対しては調査の際のマナー等についても伝えることが必要である。
- ・段階を追って、説明できるとよいと考える。

【副 部 会 長】

- ・提示された調査手法で問題はないということによいか。

【委 員】

- ・問題ないと思う。
- ・ただし、主な生物種の選定対象は在来種のみとするのか、外来種も含めるのか、検討すべきである。

【部 会 長】

- ・これまでの案では市内の環境タイプを示して市内をゾーニングしていたが、今後の考え方として「水辺」、「樹林地」、「その他（人の生活に隣接した場所）」の3区分にすることでどうか。

【委 員】

- ・水辺については、「湧水地」と「河川部」で2種類に分けてはどうか。

【部 会 長】

- ・よいと思う。
- ・第1章 P5 の図はゾーニングしないこととする。示し方を工夫すること。

【委 員】

- ・バードウォッチングの会の調査はこれまで10年の記録である。時期によって観察できる種が異なるため、調査時期や回数は具体手的に検討したほうがよい。

【部 会 長】

- ・観察時期などを、主な生物種の選定と併せて整理してもよいだろう。

【事 務 局】

- ・実際の観察者も踏まえた整理の仕方とする。

(5) その他（環境シンポジウムについて）

【事 務 局】

- ・環境シンポジウムの開催は10月以降を予定している。10月以降であれば計画の素案もある程度まとまっていると考える。シンポジウムでは計画の素案について市民から意見をいただくとともに、小学生の発表も想定する。学校とも

調整しつつ、8月中に日程が固まる予定である。

【委員】

- ・現時点では、第十小学校から発表可能と返事をもらっている。しかし、一学期に勉強したので、発表までには復習が必要だろう。
- ・自由学園からも発表してもらえるとよい。

(6) その他（今後の予定について）

【事務局】

- ・次回の検討部会は9月開催を予定している。
- ・日程については改めて連絡する。

(7) 閉会

【部会長】

- ・これで本日予定されていたすべての議題が終了した。
- ・第6回東久留米市第二次緑の基本計画中間見直し検討部会を終了する。ありがとうございました。

以上